

令和８年度第１回松本市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 次第

日時：令和８年８月７日（金）午後１時３０分

場所：松本市役所本庁舎３階 大会議室

１ 開 会

２ 部長あいさつ

３ 自己紹介

４ 会長の選任について

５ 議 事

（１）協議事項

保育提供体制の確保のための実施計画による財政支援について

（２）報告事項

ア 令和７年度事業報告等について

（ア）こども育成課

（イ）こども福祉課

イ 令和８年度就学前教育・保育施設整備交付金事業について

ウ 教育・保育施設の認可及び施設類型の変更について

６ その他

７ 閉 会

令和8年度松本市社会福祉審議会児童福祉専門分科会委員名簿

任期：令和6年4月1日～令和9年3月31日

区分	氏 名	団体・役職等	備 考
有識者	佐藤 奈保	信州大学 医学部保健学科 教授	R8.4.1～
	田中 秀明	松本短期大学 幼児保育学科 教授	
児童福祉関係機関	大宮 剛	長野県松本児童相談所 所長	
	海野 暁光	私立保育園・認定こども園	副会長
	高山 和佳	松本市私立幼稚園連盟 会長（松本短大幼稚園）	R8.4.1～
	青森 隆俊	松本市校長会 （奈川中学校 校長）	R8.4.1～
	高津 千代子	児童館長代表 （労働者協同組合ワーカーズコープセンター事業団松本事業所）	
	福地 健司	松本市学童保育連絡協議会 事務局	
	山岸 勝子	松本市民生児童委員協議会 副会長	
	谷田部 和良	松本市PTA連合会 副会長	R8.4.1～
	稲越 枝里子	松本市保育園保護者会連盟 会長	R8.4.1～
公募	久保田 由美	松本市民 （ファミリー・サポート・センター協力会員）	

合計 12名

(協議事項)

保育提供体制の確保のための実施計画による財政支援について

1 趣旨

市区町村は、保育需要と提供体制の見える化を図ることを目的とした「保育提供体制の確保のための実施計画」(以下「実施計画」という。)を作成し、国に提出することとなっています。保育提供体制の確保のための国の財政支援を希望する場合は、実施計画の提出に当たり、地方版子ども・子育て会議等で承認を得ることが必要とされていることから、内容について協議するものです。

2 本市が希望する財政支援の対象事業

一時預かり事業(一般型) (子ども・子育て支援交付金)

3 支援内容

緊急一時預かり事業の補助要件

4 実施計画

別紙のとおり

5 実施計画作成に当たっての考え方

(1) 令和7年度以降の保育需要と提供体制

ア 就学前児童数

令和8年までの3年間の平均増減率をもとに令和9年度以降の見込みを算出

イ 申込者数(保育ニーズ)

第3期子ども・子育て支援事業計画策定時の見込みと実績を比較した増減割合をもとに令和9年度以降の見込みを算出

ウ 利用定員数(整備量)

現在の定員数に、今後新規開設予定の地域型保育事業所3施設の定員数を加えて算出

(2) 期間中における整備内容及び定員増減の予定

令和9年4月に新たに地域型保育事業所(定員19名)を3施設開設する予定です。

実施計画提出時点においては、3施設の開設について、「新設」・「改築」が不明であったことから3施設についてそれぞれ新設又は改築を想定し、6施設の整備分(19名×6施設=114名定員増)として提出

6 承認について

実施計画は、会議体への諮問等を行った後に県を通じて国に提出することが原則とされていますが、会議体の開催時期を考慮し、実施計画の提出後に諮問等を行うことも認められています。その場合、希望する財政支援の補助金等に係る交付申請時期までには承認を得ることが必要とされているものです。

子ども・子育て支援交付金の申請時期：8月中旬～下旬予定

保育提供体制の確保のための実施計画（市区町村全域）

市区町村名：松本市

1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制

作成対象：全市区町村

担当者連絡先			
都道府県	長野県	担当者名	伊藤明広
市区町村	松本市	電話番号	0263-33-9856
所属（課・室）	保育課	メールアドレス	jidou@city.matsumoto.lg.jp

保育提供区域	全域	←プルダウン選択してください。複数区域を選択した場合は、様式1－2のシートをつけて提出してください。
保育提供区域の設定の考え方	教育・保育施設の利用等において、住所地周辺等の限定された区域にとどまらず、市内全域でサービス利用が選択されている実情を踏まえ、市内全域を1つの区域に設定するもの	

	年齢	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
		実績	実績	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数
就学 前 ① 児 童 数	0 歳 児	1,382.	1,296.	1,221.	1,150.	1,083.
	1 ・ 2 歳 児	2,989.	2,715.	2,557.	2,408.	2,268.
	3 歳 以 上 児	4,896.	4,747.	4,549.	4,360.	4,178.
	合 計	9,267.	8,758.	8,327.	7,918.	7,529.
（申 保 育 込 ② ニ ー 者 ズ ） 数	0 歳 児	158.	178.	180.	182.	183.
	1 ・ 2 歳 児	1,563.	1,547.	1,559.	1,571.	1,583.
	3 歳 以 上 児	3,659.	3,651.	3,570.	3,491.	3,414.
	合 計	5,380.	5,376.	5,309.	5,244.	5,180.
（申 ② ／ 込 ① ） 率	0 歳 児	11.4%	13.7%	14.7%	15.8%	16.9%
	1 ・ 2 歳 児	52.3%	57.0%	61.0%	65.2%	69.8%
	3 歳 以 上 児	74.7%	76.9%	78.5%	80.1%	81.7%
	合 計	58.1%	61.4%	63.8%	66.2%	68.8%
（利 整 用 備 定 量 員 ） 数	0 歳 児	321.	358.	376.	376.	376.
	1 ・ 2 歳 児	1,756.	1,910.	2,006.	2,006.	2,006.
	3 歳 以 上 児	5,488.	5,479.	5,479.	5,479.	5,479.
	合 計	7,565.	7,747.	7,861.	7,861.	7,861.
待 機 児 童 数	0 歳 児	0.	0.			
	1 ・ 2 歳 児	7.	0.			
	3 歳 以 上 児	0.	0.			
	合 計	7.	0.			

2. 期間中における整備内容及び定員増減の予定

作成対象:全市区町村

- 「1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制の利用定員数（整備量）」にて計画した整備内容及び定員増減の予定を以下に記載すること。**※過年度（令和7年度）のみの整備内容は記入不要。**
- 令和8年度の就学前教育・保育施設等整備交付金の協議や保育所等改修費等支援事業の交付申請にあたっては、以下に記載する整備・改修予定の施設と整合をとること（定員の増減が生じない整備等は記載不要とする）。

＜集計表（自動転記）＞

以下の①及び②で記載した詳細について、0歳児、1・2歳児、3歳以上児における令和8年度以降の定員増加を図る施設及び定員減少を図る施設の内訳を記入すること。
「1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制」における利用定員数の前年度比と「2. 期間中における整備内容及び定員増減の予定」における各年度の「定員増減数（差引合計）」は一致させること
（詳細は印刷範囲外右記の※留意事項を参照）。

	定員増加を図る施設	定員減少を図る施設	定員増減数 （差引合計）	換算用 （「1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制」の利用定員数（整備量）の前年度比）	エラーチェック （当セルにおいて、エラーが生じた場合は、必ず右記の留意事項をご確認いただき、エラーが生じていない状態でご提出ください。）	長野県	松本市
令和7年度						エラー結果 あり：「エラーあり」 なし：「○」	○
令和8年度	114.0	0.0	114.0	114.0	○		
0歳児	18.0	0.0	18.0	18.0	○		
1・2歳児	96.0	0.0	96.0	96.0	○		
3歳以上児	0.0	0.0	0.0	0.0	○		
令和9年度	0.0	0.0	0.0	0.0	○		
0歳児	0.0	0.0	0.0	0.0	○		
1・2歳児	0.0	0.0	0.0	0.0	○		
3歳以上児	0.0	0.0	0.0	0.0	○		
令和10年度	0.0	0.0	0.0	0.0	○		
0歳児	0.0	0.0	0.0	0.0	○		
1・2歳児	0.0	0.0	0.0	0.0	○		
3歳以上児	0.0	0.0	0.0	0.0	○		

＜表①就学前教育・保育施設等整備交付金の協議や保育所等改修費等支援事業の交付申請を行う場合（定員変更を伴う整備及び定員変更を伴わないが「人口減少対策」の採択による財政支援を受けようとしている整備に限る）＞

長野県	施設名称 (a)	施設種別 (b)	整備区分 (c)	定員増減数（数のみ） (d)	(d)のうち 0歳児 (e)	(d)のうち 1・2歳児 (f)	(d)のうち 3歳以上児 (g)	整備年度 (h) 令和8年度 (i)	整備年度 (h) 令和9年度 (j)	整備年度 (h) 令和10年度 (k)	定員増減が発生する年度 (l)	活用事業 (m)	実施区域 (n)
松本市	〇〇園 （補助金等の申請書類における名称と異なること。令和9年度以降は未定も可とする）	認定こども園 （令和9年度以降は未定も可とする）	その他定員変更を伴う整備		-5	-10	15	該当する場合は「○」を選択 （複数年度整備を行う場合には、該当する全ての年度について「○」を選択すること）	該当する場合は「○」を選択 （複数年度整備を行う場合には、該当する全ての年度について「○」を選択すること）	該当する場合は「○」を選択 （複数年度整備を行う場合には、該当する全ての年度について「○」を選択すること）	令和10年度 （例えば、令和4年2月～令和4年1月までに定員増減が発生する場合には「令和3年度」、令和10年4月2日～令和11年4月1日に定員増減が発生する場合には「令和10年度」を選択すること。詳細は右記の留意事項を参照。）	保育所等改修費等支援事業 （令和9年度以降は未定も可とする）	全域 複数区域名
No. 1	公募により募集するた	小規模保育事業所	創設	19		3	16	○			令和8年度	就学前教育・保育施設整備交付金	山間地を除く全域
No. 2	公募により募集するた	小規模保育事業所	創設	19		3	16	○			令和8年度	就学前教育・保育施設整備交付金	山間地を除く全域
No. 3	公募により募集するた	小規模保育事業所	創設	19		3	16	○			令和8年度	就学前教育・保育施設整備交付金	山間地を除く全域
No. 4	公募により募集するた	小規模保育事業所	創設	19		3	16	○			令和8年度	保育所等改修費等支援事業	山間地を除く全域
No. 5	公募により募集するた	小規模保育事業所	創設	19		3	16	○			令和8年度	保育所等改修費等支援事業	山間地を除く全域
No. 6	公募により募集するた	小規模保育事業所	創設	19		3	16	○			令和8年度	保育所等改修費等支援事業	山間地を除く全域
No. 7				0									
No. 8				0									

児童福祉専門分科会 資料 2
8. 8. 7
こども若者部 こども育成課

(報告事項)

放課後児童対策（放課後児童健全育成事業）について

1 放課後児童健全育成事業の概要

松本市では、保護者の就労等により放課後に留守家庭となる児童を対象に、登録制で放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）を実施しています。公設民営の放課後児童クラブは28か所あり、児童館・児童センター23館において放課後児童クラブを開所しています。

2 児童館・児童センターでの事業内容

(1) 児童館事業（一般来館）

18歳以下の児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的にする事業

(2) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

保護者が労働等の理由で、放課後留守家庭になる小学生を対象に登録制で預かる事業

(3) つどいの広場事業

未就園児の乳幼児及びその保護者等を支援する事業

3 放課後児童クラブの開所時間

平日 午後0時30分～午後7時

土曜日及び長期休業期間 午前8時～午後7時

4 放課後児童クラブの現状と課題

少子化により子どもの人数は減少していますが、保護者の就労形態の多様化や核家族化の増加等により、放課後児童クラブの利用者数は増加傾向にあります。特に学校の夏季休業期間中は登録者が増加することに加え、一般来館利用者も増えるため通常期より児童センターの狭あい化が課題となっています。

5 狭あい化対策

放課後児童クラブを開設している児童館・児童センター23館中、特に狭あい化が著しい8館について、教育委員会（小学校）や関係部局と調整をし、近隣の公共施設等の部屋を借用することで分散化を図りました。

主な内容は別紙のとおりです。

6 今後について

(1) 分散化の実施に当たっては、実施場所の確保と併せて人員確保も必要となることから、次年度以降は人員確保についても庁内関係課等への協力依頼を行います。

(2) 令和9年度の子ども・子育て支援事業計画の中間見直しにおいて、「量の見込」及び「確保方策」について再検証を行います。

夏季休業期間中の狭あい化対策一覧

	施設名	狭あい化状況			対策	
		専用区画面積 (㎡)	継続利用児童 数	児童1人 あたり (㎡)	つどいの広場	児童センター（放課後児童健全育成事業）
1	あがた児童センター	223.58	124	1.80	第三地区公民館1階託児室を借用して実施	2階中高生集会室について、中高生専用利用から、小学生も兼用できる運用へ見直しを行い、小学生の活動スペースを増やす。
2	島内児童センター	250.62	146	1.72	未実施	島内公民館視聴覚室、講座室を借用。利用場所の分散により、狭あい状況の緩和を行う。
3	菅野児童センター	106.95	78	1.37	神林公民館2階大会議室の一面を借用して実施	付近に公共施設がないこと及び学校までは距離があることから、これまでどおり児童センター内で運営。R11年度の移転改築により、狭あい化解消予定。
4	島立児童センター	104.34	68	1.53	島立公民館1階講座室（和室）を借用して実施	島立公民館の改修工事状況により、借用できる場合あり。
5	鎌田児童センター	283.39	161	1.76	鎌田地区公民館2階小会議室を借用して実施	鎌田地区公民館、両島町会公民館、福祉ひろばを借用。利用場所の分散により、狭あい状況の緩和を行う。
6	浅間児童センター	102.80	97	1.06	本郷公民館2階講義室（和室）を借用して実施	本郷小学校多目的室を借用。必要に応じて福祉ひろばも借用可能。利用場所の分散により、狭あい状況の緩和を行う。
7	筑摩児童センター	145.55	113	1.29	未実施	庄内地区福祉ひろばを借用。利用場所の分散により、狭あい状況の緩和を行う。
8	田川児童センター	102.12	59	1.73	田川公民館1階和室を借用して実施	田川小学校視聴覚室（プレイルーム）を借用。利用場所の分散により、狭あい状況の緩和を行う。

※ 継続利用児童数は令和8年5月の数値

※ 【放課後児童健全育成事業設備運営基準】専用区画面積：児童1人当たりおおむね 1.65㎡以上

(報告事項)

こんにちは赤ちゃん事業（乳幼児全戸訪問事業）について

1 趣旨

この事業では、乳児のいる家庭の孤立や育児ストレスによる虐待の発生を予防し、乳児の健やかな育ちを支援するため、平成21年度から民生・児童委員、主任児童委員による家庭訪問を実施しています。

※実績は、1月～12月の集計となります。

2 訪問結果

年	全対象児	訪問実施数	訪問者内訳		訪問時不在数	不在理由	
5	1,503 人	1,040 人	民生・児童委員	1,040 人	165 人	里帰り・転出等	121 人
		(69.2%)	保健師等	0 人	(11.0%)	訪問中止・辞退	44 人
6	1,439 人	1,244 人	民生・児童委員	1,244 人	195 人	里帰り・転出等	128 人
		(86.4%)	保健師等	0 人	(13.6%)	訪問中止・辞退	45 人
7	1,334 人	1,144 人	民生・児童委員	1,139 人	190 人	里帰り・転出等	133 人
		(85.8%)	保健師等	0 人	(14.2%)	訪問中止・辞退	57 人

(1) 新型コロナウイルス対策により訪問を中止し郵送で対応した期間

令和5年 1月～2月

(2) 訪問時不在家庭のうち、転出した家庭以外は健康づくり課が4か月健診、10か月健診等で対象児全員を確認しました。

3 「お母さんの気持ち質問票」結果

お母さんの気持ち質問票（エジンバラ産後うつ質問票）により、産後うつの疑いのある母子、育児不安を抱える母子、育児支援サービスの紹介等フォローが必要な母子を早期発見し、保健師による訪問、電話相談等につなげています。

年	全対象児	回収数	結果	
			支援の必要なし	支援の必要あり
5	1,503 人	1,137 人	1,078 人	59 人
		(75.6%)	(94.8%)	(5.2%)
6	1,439 人	1,140 人	1,079 人	61 人
		(79.2%)	(94.9%)	(5.4%)
7	1,334 人	1,035 人	989 人	46 人
		(77.6%)	(95.6%)	(4.4%)

4 事業に関する保護者からの意見（４か月児健診時のアンケートより一部抜粋）

- ・自宅の近くに家族以外に頼れる人がいるのは心強い。
- ・地域の方の交流や情報を教えて頂きありがたかった。
- ・訪問して頂いたとき、すごく親切に対応して頂きました。
- ・民生委員の方に「母乳ですか」と聞かれたのが不快だった。
- ・玄関までの訪問と聞いていたのに家の中まで入ってこられた。

5 今後の展開

- (1) 表札の無い新築住宅が増えていく一方で、訪問した家庭からは、地域とのつながりを求める声が非常に大きい現状にあります。
- (2) 必要に応じて、各地区の状況に応じた事業実施の方法を地区ごとに検討する場を設け、事業の継続を図ります。

(報告事項)

子育て短期支援事業について

1 趣旨

この事業は、市内に居住する18歳未満の児童を対象とし、児童の保護者の病気や出産、冠婚葬祭、看護等で子どもの世話ができない場合に、児童養護施設等で一時的に宿泊により預かるものです。

保護者の育児負担を軽減し、虐待の発生予防・再発防止を図るため、受け皿の拡充を検討していくことが必要になります。

2 実施施設（委託先）

施設名	所在地
松本児童園	島内 1666-880
松本赤十字乳児院	元町 3-8-10

3 利用実績

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
延べ利用者数	74人	65人	94人
延べ宿泊数	165泊	176泊	185泊

4 利用者の増加要因

- (1) リピーター家庭の増加
- (2) ひとり親家庭等の第2子等出産時の利用
- (3) 関係機関からの紹介
- (4) 子育て支援クーポン事業（3歳未満児家庭サポートクーポン）利用によるもの

5 現状と今後の展開

- (1) 保護者の育児負担（ひとり親家庭、保護者の精神疾患等）の軽減を図る目的での利用が増加しています。
- (2) 他機関（近隣市町村、児童相談所の一時保護含む）が利用していることにより、希望に添えないケースがありました。
- (3) 上記の状況から事業の受け皿を拡充していく必要があり、里親家庭への事業委託化に向けて、関係機関と協議を重ねています。

児童福祉専門分科会 資料5
8.8.7
こども若者部 保育課

(報告事項)

令和8年度就学前教育・保育施設整備交付金事業について

1 趣旨

令和8年度就学前教育・保育施設整備交付金事業（以下「事業」という。）施設整備計画（エントリーシート）の提出について報告するものです。

2 事業等の内容

(1) 市事業名

私立保育所等施設整備補助事業

(2) 概要

私立保育所等の新築・増改築・改修に係る経費への補助金交付

(3) 負担割合

国1／2、市1／4、事業者1／4

(4) 令和8年度事業内容

施設名	整備内容	事業費 (千円)	国庫補助 予定額 (千円)	整備前 定員 (人)	整備後 定員 (人)
信学会やまびこの森こども園	屋根・外壁防水塗装等の大規模修繕	82,830	41,415	220	220
信学会松本こども園	トイレ衛生環境改善・付帯電気設備改修	23,565	11,782	135	135
信学会松本南幼稚園	トイレ衛生環境改善・付帯電気設備改修	23,364	11,682	271	271
島立みらいく保育園	未満児受入れ枠拡大のための施設整備	160,610	80,305	0	19

3 今後について（令和9年度以降）

令和9年度以降については、就学前教育・保育施設整備交付金の申請に当たり、国の通知に基づき、施設整備計画を国へ提出する前に児童福祉専門分科会にて協議いただく予定です。

児童福祉専門分科会 資料6
8. 8. 7
こども若者部 保育課

(報告事項)

教育・保育施設の認可及び施設類型の変更について

1 趣旨

標記について、市内事業者から申請に向けた事前協議がありました。協議の概要と今後の手続きについて、報告するものです。

2 事前協議のあった案件

- (1) 既存認可施設について、施設類型を変更するもの 1 件
- (2) 新たに認可を受けることを希望するもの 3 件

3 施設開設及び変更時期

令和9年4月1日（予定）

4 今後の手続きについて

- (1) 現在、事業者から提出のあった事前協議書類について、内容の確認を進めています。
- (2) 次回以降の児童福祉専門分科会において、確定した申請内容をご審議いただき、令和9年4月の運営開始に向け、認可・認定に係る手続きを進めます。

1 青い鳥幼稚園

(1) 概要	幼稚園が、幼稚園型認定こども園に移行するもの												
(2) 設置者	学校法人青い鳥学園 理事長 飯沼 寿太郎												
(3) 施設所在地	松本市寿豊丘 6 0 6 - 1												
(4) 利用定員案※	3号認定				2号認定				1号認定				合計
	0歳児	1歳児	2歳児	小計	3歳児	4歳児	5歳児	小計	3歳児 (満3歳含む)	4歳児	5歳児	小計	
	-	9	11	20	11	12	12	35	53	52	30	135	

2 スクルドエンジェル保育園宮田（仮称）

(1) 概要	地域型保育事業（小規模保育事業A型）を設置するもの												
(2) 設置者	株式会社RECLEST KIDS 代表取締役社長 橋本 幸人												
(3) 設置予定地	松本市宮田 3 0 7 1 - 2 7												
(4) 利用定員案※	3号認定												
	0歳児	1歳児	2歳児	計									
	3	8	8	19									

3 島立みらいく保育園（仮称）

(1) 概要	地域型保育事業（小規模保育事業A型）を設置するもの												
(2) 設置者	一般社団法人信州子育てみらいネット 代表理事 山岸 裕始												
(3) 設置予定地	松本市島立 2 1 8 9 - 1												
(4) 利用定員案※	3号認定												
	0歳児	1歳児	2歳児	計									
	3	8	8	19									

4 松本みらい保育園むらいにしキッズ（仮称）

(1) 概要	地域型保育事業（小規模保育事業A型）を設置するもの												
(2) 設置者	合同会社未来ファミリー 代表社員 廣田 千恵												
(3) 設置予定地	松本市村井町西 2 - 7 3 - 4												
(4) 利用定員案※	3号認定												
	0歳児	1歳児	2歳児	計									
	4	7	8	19									

※利用定員（案）は事前協議書における定員案であり、本申請では変更になる可能性があります。